

平成29年度 県立盲学校（特別支援学校）自己評価表

【別紙様式2】

評価基準：A 十分達成できている B 達成できている C おおむね達成できている D 不十分である E できていない

目指す学校像	ア 安全・安心な学校 ウ 明るく活力のある学校		イ 生きる力を育てる学校 エ 保護者・地域から信頼される学校	
昨年度の成果と課題	重点項目		重点目標	達成状況
<p>【地域と連携した安全・安心な学校づくり】 地域と連携した防災訓練を実施し、実践的な防災力の向上を図ることができた。避難訓練等で培った防災意識やスキルをさらに高める。また、安全・安心の視点で校内の環境整備の充実を図る。 いじめ防止対策委員会を通して、未然防止・早期発見・解決に努めた。実態に即したチェック項目やアンケート内容の見直しと継続的な実施を進める。学校周辺の安全マップを作成し、児童生徒の危険回避意識を高める。</p> <p>【教科等の授業力向上】 外部講師を招聘して授業研究を行い、指導・支援方法の見直しなど授業改善を図ることができた。学部を超え授業を見合うことにより、学部間の系統性等の情報共有ができた。 教科会を充実させ授業力の向上を進めるとともに、タブレット端末の効果的な活用について実践を深める。</p> <p>【自立活動の指導に関する専門性の向上】 専門性研修を計画的に実施し、専門性の維持・継承に努めた。 「自立活動に関わる指導の手立て」を作成し、適切な実態把握と指導目標・指導内容の設定につながった。自立活動と教科との指導の関連を整理し、指導力の向上を図る。</p>	①安全で安心な学校	幼稚部	・幼稚部棟内の環境整備に努め、安全な保育をするとともに、安心して登校できるよう保護者との連携を深める。	A
		小学部	・教室環境整備や壁面構成を工夫し、安全点検を徹底することで児童が心身ともに安心して楽しく活動できる環境づくりに努める。	A
		中学部	・学習環境や生徒の使用する教材教具の整備とともに、生徒同士の間関係の変化等への配慮を通して、安全かつ安心して学校生活がおくれるようにする。	B
		高等部	・生徒一人一人の障害の程度や実態を鑑みた学習環境並びに教室環境等を整え、それぞれが目標に向かって励むことのできる支援の充実を努める。	B
		寄宿舎	・寄宿舎内外の定期的な安全点検や具体的な状況を想定した避難訓練を実施し、安全で安心な寄宿舎生活ができるよう努める。	B
	②教科等の授業力向上	幼稚部	・学校生活全体を通して、体験活動を重視した保育活動を取り入れたり、人との関わりの場を設定したりする。	B
		小学部	・実態把握をもとに年間指導計画・個別の指導計画を作成・共通理解を図り、個々の特性に配慮した教材・教具・手だてを工夫するとともに、評価・改善を行うことで、授業力の向上を図る。	B
		中学部	・教科等の専門性、障害の特性に基づいた教材・教具の作成・工夫に努め、効果的に活用しながら授業を行う。	B
		高等部	・教科会の充実を努め、各教科における特性を踏まえた指導法を継承しつつ、生徒一人一人の学び方を意識した指導に努める。	B
	③自立活動の指導に関する専門性の向上	幼稚部	・日々の学校生活の様子や検査から個々の実態を適切に把握し、発達段階や視力に合わせた教材・教具の工夫に努める。	A
		小学部	・一人一人のニーズに応じた教育を行うため、視覚障害児童に関する実態把握の方法について工夫するとともに個々の課題を的確に把握し、実態に合わせた指導方法・指導内容について情報交換を行い、確実な習得に努める。	B
		中学部	・生徒の障害の状態、課題、指導の方法等についてのケース会議を定期的に行い、学部教員の共通理解のもと指導を行う。	C
高等部		・定期的なケース会議や校外での研修会参加者の伝達と校内研修を定期的に行い、生徒一人一人の将来を見据えたニーズに応じた支援に努める。	B	

<p>【キャリア教育の視点に立った指導の充実】 進路講演会、保護者会や面談を通して、進路に関する理解推進を図ることができた。</p> <p>学校全体でキャリア教育を見直し、個々に応じた指導に努める。卒業生調査により、必要に応じて追指導ができる支援体制を整える。</p> <p>【センター的機能の充実】 研修会、サマースクール、地域巡回相談等を実施し、視覚障害教育への理解推進に努めた。広報活動をとおして幼児児童生徒の在籍校や関係機関との連携を図ることができた。</p> <p>広報活動を充実させ、活気ある活動につなげる。関係機関主催の研修会や支援会議等に参加し、地域とのネットワークづくりを進める。</p>	④ キャリア教育の視点に立った指導の充実	幼稚部	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活の中で、場に応じたあいさつや当番活動ができるようにするとともに、校内外の活動を通して、社会にはいろいろな仕事があることに気付けるようにする。 	B
		小学部	<ul style="list-style-type: none"> ・低学年では教師の支援を受けながら自分の役割を理解し取り組むことができるよう、高学年ではそれらに主体的に取り組むことができるよう発達段階に応じた指導支援を工夫する。 	B
		中学部	<ul style="list-style-type: none"> ・体験的な活動を積極的に取り入れ、コミュニケーション能力や生活力の向上、行動範囲の拡大を図る。 	B
		高等部	<ul style="list-style-type: none"> ・将来への見通しを具体的に考えられるよう、様々なニーズに対応した進路に関する情報収集と発信を行いながら、生徒の課題を明確にしたうえで各領域・教科の指導に努める。普通科では、課題解決能力を高められるような様々な体験活動を積極的に設定する。理療科では、高等部目標のほか、校内・校外臨床実習の充実を努める。 	B
	⑤ 早期教育，通級指導教室の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画や個別の指導計画の充実を図り、乳幼児一人一人に合った支援や保護者への援助を行う。 ・関係機関と連携し養育支援，就学支援の強化に努める。 ・在籍校と連携しながら、支援の充実を図るとともに、在籍校への情報提供に努める。 	B
	⑥ 小中学校等への積極的な支援		<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談を積極的に実施し、センター的機能の充実を図る。 ・巡回相談や在籍校訪問を通して、校内支援体制に関する助言や支援を行う。 ・専門家と連携しながら環境整備等などの助言指導を行い、小中学校等の支援に努める。 ・研修会や講演会を通して視覚障害教育の理解啓発に努める。 ・各地域に出向き、相談支援や教材教具，補助具等の情報提供を行う。 	B
	⑦ 外部への情報発信		<ul style="list-style-type: none"> ・学校公開，オープンスクール等による理解啓発に努める。 ・リーフレットやDVD，ホームページ等を活用して茨城県全区へ情報発信を行う。 ・PTA，親の会，同窓会等と連携した活動を行う。 	B

部・学年		具体的目標	具体的方策	評価		課題及び次年度への改善策
幼稚園部		・幼児の個々の発達や特性に応じた保育に努め、基礎的な生活習慣や態度を育て、心身の健康を養う。	日々の保育と研修や検査を通して幼児の実態を把握し、体験活動を重視しながら、視力や発達段階に応じた保育に努める。 ①②③④	B	B	・個々の幼児の実態に即した専門機関との連携を継続する。 ・人間関係の基礎が築けるような保育内容を工夫する。 ・関係機関での研修内容を共通理解し保育に生かす。
		・家庭での育児充実を図るために、保護者の支援に努める。	保護者会や個別面談・日々の連絡等から保護者の悩みや要望をつかみ、医療機関や大学等と連携しながら適切な支援ができるよう努める。 ①②③	A		
領域	健康 (健康の保持・身体の動き)	・体を十分に動かしたり、食に対する関心を高めたりしながら、健康な心と体を育てる。	健康的な体作りのために、運動遊びを継続して取り入れたり、いろいろな食べ物に触れる保育活動を工夫したりする。 ①③	A	A	・様々な運動経験の中でボディイメージの基礎を作ったり繰り返しの指導を徹底したりする。 ・身辺自立のための教室環境の整備をする。
		・生活に必要な身の回りのことを自分でしようとする態度を育てる。	着替え・食事・排泄等の支援を個に応じてスモールステップで毎日繰り返す。 ③	A		
	人間関係 (心理的な安定・人間関係の形成)	・身近な人や友達と楽しく生活しながら関わりを深める。	安心して人と関わりがもてるように、幼児の気持ちを十分に受け入れ、楽しいやりとりの場面を多く設定する。 ③	B	B	・他学部の児童・生徒・教員との交流の場を設定する。 ・きまりを意識できるような関わりを設定する。
		・社会生活における望ましい習慣や態度の基礎を築く。	楽しい遊びの中で友達と物を一緒に使ったり、順番を守ったりしながら、きまりに気付けるようにする。 ④	B		
	環境 (環境の把握)	・自然と触れ合う中で、身近な環境への興味・関心を育てる。	季節に応じた行事や散歩・栽培・生き物の飼育等、身近な自然環境に自分から関わることができるよう保育活動を工夫する。 ②③	A	A	・戸外遊びや季節ごとの体験の場を充実させる。 ・課題遊び等で、実態に合った教材・教具が準備できるように研修に努める。
		・保有する感覚を活用して、周囲の状況を把握する力を育てる。	自分の周りの環境に関心もてるよう、触ったりよく見たりしてわかる教材・教具を用意するなどして保育環境を整える。 ②③④	A		
言葉 (コミュニケーション)	・自分の気持ちを言葉や身振りで表現したり、人の話を聞いたりして伝え合う喜びが味わえるようにする。			B	B	・絵カードや写真・実物の利用を増やし、コミュニケーションの手段のひとつとする。 ・サイン言語の習得の支援をする。
	・体験を通じた言葉の理解を深め、イメージをもって絵本に親しむことができるようにする。	触ったり動作をしたりする時に言葉を伝えながら、体験が言葉と結びつくようにするとともに絵本の読み聞かせの時間を継続的に設定する。 ②③		B		
表現 (心理的な安定・コミュニケーション)	・生活の中で様々な体験を通して、豊かな感性を育てる。	音・形・手触り・匂い・味等に気付き、イメージを豊かにできるように、体験活動を重視した保育活動を取り入れる。 ②③		B	B	・実物を用いて実体験ができるよう保育内容を工夫する。 ・制作や音楽等に関する活動を増やし、感性を豊かにする。
	・感じたことを自分なりのイメージで表現して楽しむことができるようにする。	いろいろな素材に触れて遊んだり、作ったり、歌ったり、演じたりできるように、教材や環境を整える。 ②③		A		

小学部		・自主的な生活をするための基礎的学力の向上と、日常生活の基本的習慣を養い児童の心身の調和的発達を目指す。	個別の指導計画を積極的に活用することで各教科や自立活動等における個に応じた指導の充実を図る。 ①②③④	B	B	・引き続き個別指導計画を活用し、学習したことを日常生活に活かせるように個に応じた指導の充実を図る。 ・個別の指導計画の活用に向けて、ケース会を充実できるような日程等調整する。 ・様々な集団の活動を通し、児童同士や地域の方と積極的にかかわれるように支援する。 ・朝の会や学活、行事等で児童の意見を取り入れようという教師の意識が高まってきた。さらに児童達の話し合いの場を設け、学年を越えたかかわりを積極的に設ける。
		・集団活動の場を通して、協力しあう心を養うとともに、社会性豊かな児童を育成する。	特別活動などの学部内の縦割り活動や「交流及び共同学習」などの集団活動の場を活用し、児童相互が積極的に関われるように支援する。 ③④	B		
一般学級	1年	・主体的に学ぼうとする意欲や態度を養い、基礎学力の定着を図る。	児童が自分で選択したり考えたりする場面を多く設定し、成功体験が積み重ねられるように努める。 ②③④	B	B	・自分とは違った友達の意見が聞ける場を増やしていく。
	2年	・目標に向かって意欲的に取り組む姿勢を育て、基礎学力の定着を図る。	スモールステップの目標を設定し、児童の興味・関心、意欲を引き出せるような授業づくりに努める。 ②③④	B	B	・児童同士のやりとりの場、互いに学びあえる場を設定する。 ・具体物を用いた操作的活動を多く取り入れる。
	3年	・基礎学力の定着を図るとともに、積極的に自分の意見を言う等自主的な態度を育てる。	話し合い活動や発表の機会を多く設定し、言語活動を活発に行えるように努める。 ②③④	B	B	・言語活動を活発に行うため、少人数における発表の仕方を工夫していく。
	4年	・心身の安定や基礎学力の定着を図るとともに、自ら考え、より良く行動する力や能力を育てる。	集団の中で役割を設定し、見通しをもって行動できるようにする。 ②③④	B	B	・過去の経験から年間でのような活動があり、どのような役割ができるのか考えながら行動できるようにしていく。
重複学級	1組	・基本的な生活習慣の素地を身につけるとともに成功体験を通して身の周りの事象への興味関心を育てる。	学習環境を整え、分かりやすく扱いやすい教材・教具を工夫する。 ②③④	A	B	・見え方に配慮した学習環境を整備しながら、学習したことを生活の中に活かせるように場を拡大する。
	2組	・日常生活に直接的で有用な	個々の実態を的確にとらえ、各教科・領域を横断的に計画・実践する。	B		・具体的な目標を実践できるよう、詳細な実態の把握

		知識・経験を積み、心身の発達の一助とする。		②③④			からそれらに対応した生活に直接活かせる柔軟な活動内容を計画・実践する。
中学部		・自主的学習態度を育て、確かな基礎 学力の向上を図る。	生徒の実態に即した授業作りに努め、教科指導の充実を図る。	②③④	B	B	・自立活動の指導と教科学習の関連付けを図る。 ・体験的学習における教科学習の既習内容の活用・汎化を図る。
		・自分の障害を理解し、自立に向けての態度と技能を育てる。	生徒の障害の状態、課題、指導の方法等について、学部教員が共有して指導を行う。 体験的な学習を積極的に行い、経験の拡大を図る。	③④	B		
一般学級	1年	・中学生としての自覚を持ち社会性や協調性を高める。	体験的な活動を通して、経験を豊かにし、他者の立場で考えようとする態度を培う。	③④	C	C	・意欲的な学習を支える基本的な生活習慣の改善を図る。
		・意欲的に学習に取り組み、予習復習を自主的にする態度を養う。	基礎学力を身につけ、知識の定着をはかるため宿題等を活用し家庭学習を習慣化する。	②③	C		
一般学級	2年	・課題をもち、自主的に学習する態度を育て基礎学力の向上を図る。	学習課題の提示の仕方を工夫するとともに、家庭学習が定着するように支援する。	②③	B	B	・将来の生活を見通したキャリア教育の視点による学習指導および生徒指導を行う。
		・生活経験を増やし、自主性・自立性を育む。	体験的な学習を通して、自信をもって行動する力が身につけられるように工夫する。	③④	B		
	3年	・義務教育の修了段階として、基礎学力の向上を図る。	各教科間の連携を強めるとともに、生徒の実態に即した指導を行う。	②③	B	B	・具体的な進路を想定した学習指導および生徒指導の充実を図る。
		・将来を見据え、卒業後の進路について自己決定できる力を培う。	進路に関する情報の提供と、進路決定までの流れを示すことで見通しがもてるようにする。	③④	B		
重複学級	1組	・併せ有する障害に配慮した指導の実践に努める。	個々の生徒の実態に応じた指導法を工夫する。	②③	B	B	・本人および保護者を含めた将来像を想定した個々の課題の共通理解を図る。
		・将来の進路を見据えた身辺自立のための技能を高める	学部教員間の連携を図り、実態に応じた指導を工夫する。	②③④	B		
高等部 本科 普通科		・個々の課題を明確にし、学校生活や学業に意欲的に取り組む態度を育てる。	ケース検討会・担任会を定期的実施し、個々の課題の明確化及び指導内容・方法の共有化を図る。	①②	B	B	・担任会は学期2回程度、定期開催をする。 ・学年の枠を越えた活動の場を多く設け、集団活動の充実を図る。
		・将来の社会生活を見通し、自主性や協調性を育てる。	進路に関する情報収集・提供に努め、視野を広げ課題解決能力を高められるような体験学習や集団活動の充実を図る。	①③	B		
	2年	・教育活動全般を通して、確かな学力や広い視野、社会性を養う。	繰り返し学習の振り返りを行うことで学習内容の定着を図るとともに、視野を広めたり社会性を養ったりできるよう体験学習や集団活動の充実を図る。	②	B	B	・体験学習を年間計画作成時から積極的に入れる。 ・自分のことを客観的にみる力がつけられるような

一般学級		・自分の障害や適性を理解し、卒業後の進路選択ができるようにする。	自分の課題を知り、自立活動で課題解決に取り組むとともに、就労体験を通して自己理解を深め、卒業後の進路について考えられるようにする。 ①③	B		自立活動、HR 指導の充実を図る。
	3年	・自分の障害や適性を踏まえた進路選択をし、自己実現ができるようにする。	個に応じて自立活動の内容を工夫したり、希望の進路に応じて現場実習や外部テストを取り入れたりする。 ③④	A	B	・自分自身を知る機会を設ける。 ・校外学習は年間指導計画に基づき、計画的に実施する。
・教育活動全般を通して、知識や技能、社会性を養う。		授業で学んだことへの理解を深めたり、視野を広げたりできるよう、校外学習や他校との交流を積極的に行う。 ②④	B			
重複学級	1組	・健康で安全な生活が送れるように自ら意識して生活できるようにする。	保護者との連携を密にし、共通理解を図る。また、自分の気持ちを言葉で適切に表現したり体の調子に応じた行動を考えてとったりするような判断力を養う。 ①③	A	B	・就労生活への意識を高め、基礎的基本的な態度を養う工夫をする。 ・継続して保護者や関係機関との連携を図る。
		・卒業後の社会・職業自立に向けて基礎的基本的な知識・技能・態度を養う。	保護者や関係機関との連携に努め、体験的な活動を取り入れながら自立活動、生活単元学習、作業学習の充実を図り、卒業後の進路を見据えた指導をする。 ②④⑦	A		
本科保健医療科		・視覚障害を克服し、保健医療に関する専門的知識と技能の修得に努め、健康で円満な社会生活のできる人間性を育てる。	常に課題をもって授業に臨む態度を養うとともに施術者として必要な豊かな人間性を育てる。 ②④	B	B	・施術者にふさわしい人間性の育成に努める。 ・生徒個々に応じた進路に関する情報の収集・提供を行う。
			進路を踏まえ、関係機関との連携に努める。 ④	B		
1年		・自分の障害を理解し、社会自立に必要な力を養う。 ・自己の健康管理に努め、あん摩マッサージ指圧師として必要な豊かな人間性を養う。	自分の目の疾患について知り、将来に見通しがもてるような情報提供や支援をする。 ④	B	B	・社会自立に向けて具体的な見通しがもてるよう情報の提供と支援を継続して行う。
			本人の実態に応じた自立に向けての支援をする。 ③	B		
			意欲的に自主学習に臨めるよう、定期的に面談を行い学習状況の確認を行う。 ②	C		
2年		・あん摩マッサージ指圧師として必要な基礎的及び応用的知識や技術、人間性を養う ・自分の障害を受容し、社会自立に必要な力を養うとともに、健康管理に努める。	計画的に自主学習を促すとともに、基礎的及び応用的技術を修得するのに必要な体力づくりを行う。 ②	B	B	・必要に応じて苦手科目の補習などを実施する。 ・進路指導部などと連携し、情報を収集する。
			個の実態に応じた自立活動を行う。 ③	B		
			進路を踏まえ、教師からの提供や自らの収集により進路先の情報を得て、今後の具体的な見通しがもてるように促す。 ③④	B		
専攻科保健医療科		・視覚障害を克服し、保健医療に関する専門的知識と技能の修得に努め、健康で円満な社会生活のできる人間性を育てる。	常に課題をもって授業に臨む態度を養うとともに施術者として必要な豊かな人間性を育てる。 ②④	B	B	・施術者にふさわしい人間性の育成に努める。 ・専門的知識と技術の定着を図るため授業の充実にも努める。
			進路を踏まえ、関係機関との連携に努める。 ④	B		

1年	・あん摩マッサージ指圧師に必要な基本的知識や技術の修得に努め、施術者としての態度を養う。	自主学習を習慣化し、知識や技術を定着させるとともにコミュニケーション能力の向上が図れるよう促す。 ①④	A	B	・個々に応じた効率の良い学習法を検討し、授業や自主学習に活かす。
	・自らの障害を理解し、自立に向けて、健康で円満な社会生活のできる力を育てる。	個々の実態に応じた課題に合わせた自立活動を通して、障害の受容につながるよう指導する。 ③	B		
2年	・あん摩マッサージ指圧師として必要な専門的知識と技術、人間性を養う。	多様な話題を介して広く社会の出来事に関心を持たせるとともに、予習・復習の習慣化を促し、知識・技能の定着を図る。 ②	B	B	・国家試験の合格を目指して学力向上に努める。 ・目標及び方を継続する
	・社会自立に必要な力を養うとともに健康管理に努める。	自身の心身の状態や社会における立場等について意識させ、社会生活に必要な力の獲得やその向上を図る。 ④	B		
3年	・国家試験の合格を目指して学力向上に努める。	模擬試験や補習授業を計画・実施し、知識の定着を図る。 ②	B	B	・自立活動の時間やLHRにおいて国家試験対策と実技指導を行い、臨床能力の向上を図る。
	・職業的自立を目指して技術の向上を図り施術者としての態度の育成と健康管理に努める。	校内及び校外臨床実習、理療見学実習、施術所見学等を通して技術の定着や施術者としての心構えを養う。 ②④	B		
専攻科 理療科	・視覚障害を克服し、理療に関する専門的知識と技能の修得に努め、健康で円満な社会生活のできる人間性を育てる。	常に課題をもって授業に臨む態度を養うとともに施術者として必要な豊かな人間性を育てる。 ②④	B	B	・施術者にふさわしい人間性の育成に努める。 ・専門的知識と技術の定着を図るため授業の充実に努める。
		進路を踏まえ、関係機関との連携に努める。 ②	B		
1年	・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な基礎的知識と技術の修得に努める。	学習環境を整備し、基礎的知識や技術の修得に向けた支援をするとともに、自ら学ぶ態度を養う。 ①③	B	B	・主体的に学ぶ力を育成し、知識と技術の向上を図る。 ・デイジー機器や拡大読書器、ルーペを効果的に活用し、知識の定着に努める。
	・施術者としての態度と社会自立に必要な能力の育成に努める。	健康に留意し、コミュニケーション能力と的確な判断能力を育てるとともに、社会人として必要な知識の定着を図る。 ③④	B		
2年	・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な専門的知識や技術の向上を図る。	授業担当者間で連携を図り、きめ細かい指導を行う。 ②	B	B	・あはき師として必要な知識・技術の定着を図るとともに国家試験合格及び就労に必要な力を身に付ける。
	・職業自立に必要な力を養う。	臨床実習を通して施術者として必要な心構えやコミュニケーションの力を育む。 ②④	B		
3年	・国家試験の合格を目指し、学力の向上に努める。	模擬試験を実施し、必要に応じて補習授業を計画する。 ②	B	B	・担当者間の連携強化とそれに基づく進路指導の充実に努める。
	・職業的自立に向けて技術及び進路に対する意識の向上を図る	校内外の臨床実習や見学実習を計画・実施する。 ④	B		

寄宿舎	具体的目標	具体的方策	評価		課題及び次年度への改善策
舎務部	・舎務部の能率的な運営を目指し、指導体制の充実を図る。	職員間の連携を図りながら運営にあたる。	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎生に関する情報交換の記述及び内容の充実を図る。 ・一人暮らし体験の希望者を増やし、自立に向けた支援を充実させる。 ・学生ボランティアによる交流を継続し、充実させる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣を身に付け、自主的に生活すると共に、集団生活を通して他人への思いやりや、協力の精神を身に付けられるよう支援する。 ・寄宿舎生に精神的な潤いのある日常生活を保障する。 	寄宿舎生に関する情報交換を充実させ、共通理解を図りながら個に応じた支援をする。④	A		
		学校・保護者と連携を密にする。	B		
		ADL室等を活用し、寄宿舎生の将来的な自立に向けたプログラムを遂行する。④	C		
		指導員や舎監の趣味・特技を生かした活動や文化的行事の充実を図る。	A		
・安全・健康に留意した生活を送れるよう環境を整える。	定期的な安全点検を実施するとともに、健康的な生活を送れるよう環境整備をする。①	A			
男子寮A	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣を身に付け、自主的に生活すると共に、集団生活を通して他人への思いやりや、協力の精神を身に付けられるよう支援する。 ・寄宿舎生に精神的な潤いのある日常生活を保障する。 	個に応じた支援の方法を工夫し、寄宿舎生の生活技術の習得に努める。④	B	C	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員間の連携を密にし、舎生への支援をより継続的に進めるようにする。
		余暇活動を通して、自分の気持ちを伝える力や助け合う気持ち・譲り合う気持ちの育成を目指し、発達段階に応じた支援をする。③	C		
		指導員の援助を受けながら、舎生が自分自身の言動を振り返り考えることができるように支援する。③	C		
女子寮	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣を身に付けられるよう支援する。 ・好ましい人間関係を学び、楽しい寄宿舎生活を送れるよう指導にあたる。 	実態を把握し、個に応じた支援をする。④	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・係活動や遊びを通じた生活力の育成を図る。 ・買い物や調理など、個に応じた支援の工夫をする。
		舎生が自分の言動を振り返り、相手の気持ちに気付けるよう支援する。③	B		
		保護者や学級担任との連携を図る。	A		
	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活の中で人間関係を学び、将来の自立を考えた生活ができるよう支援する。 	信頼関係を築き、個に応じた支援をする。	B	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ADL室の活用が難しいため、宿泊を伴う体験ができるように工夫する。
ADL室を活用し、自立に向けた生活スキルを身に付けられるよう支援する。④	C				
男子寮B	<ul style="list-style-type: none"> ・生活経験を豊かにし、社会自立を意識した生活ができるよう支援する。 	障害の程度や社会経験を考慮し、個に応じた支援をする。④	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・社会自立に向けたコミュニケーション能力をはぐくむとともに、社会性を養う。
		保護者・学級担任との連携を図る。	B		

校務分掌	具体的目標	具体的方策	評価		課題及び次年度への改善策
教務部	・各学部、分掌部との連携を図り、円滑な学校運営に努める。	学部主事等連絡会、運営委員会、職員会議等を通して各部間の情報交換に努めるとともに、内容の全職員への周知徹底を図る。①	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 作成した年間行事計画、月案、週案がリンクするような書式の変更を行い、行事や文書等がもれなく効率よく周知できるよう工夫する。 次年度教育課程や個別の教育支援計画等について、円滑に運用できるよう職員会議で周知を図る。
	・文書・報告等の速やかな処理と適正な管理に努める。	文書を適正に処理するとともに、校内サーバーのファイルを有効に活用する。	B		
	・次期学習指導要領改訂に向けて情報を収集行うとともに、教育課程の見直しや個別の教育支援計画、個別の指導計画等の見直しを図る。	他の盲学校や特別支援学校の情報を収集し、教務部内の小グループで検討を行う。学部会や職員会議等を通して職員に周知徹底を図る。②③	B		
生徒指導部	・安全な学校づくりに努める。	高教研、学警連等と連携し、不審者情報を収集し、まち comi メール等を使い、幼児児童生徒・保護者・教職員への注意を促す。また、不審者対策マニュアルの理解促進に努める。安全マップを作成し、児童生徒の登下校の安全に配慮する。①	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 安全マップの危険個所の見直しを行う。 緊急捜索網について検討する。 児童生徒の実態に即したチェック項目やアンケート内容の見直しを行い継続的に実施する。
	・いじめのない学校づくりに努める。	いじめアンケートの実施やいじめ防止対策委員会を行い、いじめの未然防止・早期発見・解決に努める。	B		
進路指導部	・生徒や保護者のニーズに応じた適切な情報提供に努める。	卒業生の様子を保護者会、講演会、進路便り等で発信し、進路に不安を抱えている保護者の要望に応える。④	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 進路や福祉情勢について気軽に相談できる体制をつくり、それを含めた情報発信を展開していく。
	・卒業生に対する進路相談及び進路指導の充実を図る。	進路指導の結果や求人情報等を部内で共有し、状況に応じて訪問、進路相談、関係機関との連携が図れるよう体勢を整える。④	B		
情報教育部	・幼児児童生徒の実態に応じたコンピュータ及びタブレット端末の活用を促進する。	コンピュータ及びタブレット端末に関する職員研修を計画実施し、ICT機器を教材及び情報保障機器として活用する基礎的力の向上に努める。②③	B	B	<ul style="list-style-type: none"> コンピュータの台数は揃ってきたが、OSのバージョンを把握し、計画的に今後も整備（購入）する必要がある。 ICT機器の活用についての研修と同時に、教育情報ネットワークの機能を有効活用することについても研修を進める。 HP更新については、今後も負担なく迅速に公開できる方法を相談しながら検討していく。
	・校内LAN、サーバー、コンピュータ及びその周辺機器の点検、安定的な運用を行う。	校内LAN、サーバー、コンピュータ及びその周辺機器の点検、整備を行う。関連の学部、分掌部と連携し、本校の教育活動実施事業をより適切に理解できる情報の発信を行う。①	A		

文化図書部	・図書館の整備に努め、読書活動を推進し、図書館の利用促進を図る。	図書館の環境整備・配架の工夫、図書の受け入れ・除籍に努めるとともに、図書だよりの発行、新着・推薦図書の紹介等の広報活動を行う。 ②③	B	B	・新着図書等の受け入れ、除籍等、図書の整理を定期的に行い、図書館の利用促進に努める。
	・学校内外の文化的行事、活動が円滑に運営できるようにする。	文化芸術による子どもの育成事業・愛苑祭の実施文集「碧空・ひかり」の発行、放送・図書委員会活動への支援・助言を行い、幼児児童生徒の文化的活動の活性化に努める。 ②③	B		
渉外部	・各種の委員会活動を通し、PTA活動の充実と、会員の資質向上を目指した企画・運営をする。	運営委員会や各種委員会（研修委員会、広報委員会、環境整備委員会）を計画的に開催し、円滑な会議と企画運営をする。 ①⑦	B	A	・各種委員会活動の構成と人数配分、業務内容の見直しを行う。 ・キャンペーン活動への参加の仕方を工夫する。 ・キャンペーン活動の年間取り組みの充実を図る。 ・全盲P・関盲Pへの参加の仕方の工夫と会長・副会長への負担軽減を図る。
	・キャンペーン活動を通し、地域への視覚障害理解が深められるよう活動する。	視覚障害者への理解を、地域の方に広く伝えられるよう、ポスターの掲示や手作りグッズの配布等を計画し、積極的な情報の発信をしていく。 ⑦	A		
	・他校の盲学校や特別支援学校PTA活動の情報収集をし、充実・活性化を図る。	全盲P・関盲P・茨特P連等の研修会に保護者全体で積極的に参加し、本校の活動に役立てる。 ①⑦	A		
保健安全部	・幼児児童生徒の実態を把握し健康管理・保健指導・食育の充実に努める。	健康診断の円滑な実施と健康教育の推進を図る。 食の大切さを理解できるよう食育指導を行う。 ①④	A	A	・健康を意識して生活できるよう、様々な面から支援していく。 ・個に応じた保健指導を推進し、豊かな食育を育むことができるよう今後も工夫して支援していく。 ・情報を収集し時代に沿ったあらゆる災害を想定した防災訓練避難訓練を実施し、安心安全への意識やスキルを更に高めていく。
	・防災に関する避難訓練を実施し周知徹底を図るとともに校内の環境美化に努める。	植栽と清掃活動を推進する。 防火・防災教育の効果的な計画・推進を図る。 ①	B		
研究研修部	・各種研究会を活用し、校内研修を充実させることで、視覚障害教育の専門性を継承、向上に努める。	視覚障害教育の情報提供と研修内容の共有、活用に努める。 ② ③	A	B	・校内研修、校内授業研究の内容及び方法の改善に努めることで視覚障害教育のさらなる向上を図る。 ・各学部、教科間の情報共有を推進することで学習指導の更なる充実を図る。
	・各教科会、重複担当者会及び各部間の情報共有を図ることで、専門性に基づいた学習指導の充実に努める。	自立活動の授業力向上を主眼に置いた、校内研究を計画、実施する。 ③ ②	B		

視覚障害教育支援センター	・視覚障害教育のセンターとして機能の充実を図るとともに専門性の向上に努める。	乳幼児のアセスメントや個別の教育支援計画を見直し、質の高い支援に努める。 鹿行地区にサテライト教室を開設し、遠方に在住する見えにくさのある乳幼児や保護者支援の充実を図る。 教育相談を積極的に実施し、センター的機能の充実を図る。 視覚障害教育に関する研修会を実施し教員の専門性の向上に努める。 定期学習支援や通級指導教室に在籍している学校へ出向き、助言指導や情報提供を行う。 ②③⑤⑥⑦	B	B	・教育相談の中で、他機関との連携が必要となるケースが増えてきている。個別の移行支援計画を作成し、教育支援計画の充実を図っていく。 ・小中学校との連携では、在籍校担任の勉強会等を実施し、更に連携を図る。 ・障害が多様化したためより専門的な知識が必要となってきているので、校内外研修会を継続的に実施していく。
	・関係機関との連携と協働に努める。	サマースクールや地域巡回相談会を通して関係機関などに視覚障害に関わる専門的な相談・援助や情報提供を行う。 関係機関の主催する研修会や協議会に参加し、視覚障害に関して情報提供を行い連携に努める。 ②③⑤⑥⑦	B		

教科	具体的目標	具体的方策	評価	課題及び次年度への改善策	
国語	・各学部間の情報交換を密にし、系統だった指導ができるようにする。特に、表現指導・漢字指導の方法について研修する。	中高合同で授業を実施する。 ②	B	B	・年度も教科会での情報交換を密にしながら、継続して指導を行う。
		統一問題による漢字テストを実施する。 ②	B		
		中高統一しての音読・朗読の指導を行う。 ②	B		
社会	・日本及び世界の地理や歴史に対する理解と関心が高められるようにする。	地理歴史分野の学習を発展させるため、新聞テレビ等の時事を効果的に副教材に取り入れる。 ②	B	B	・みんぱっくや出前授業などの体験的活動や外部講師による学習と、通常の授業との適切な関連付けを図る。
	・民主的な社会に生きる主体者として必要な知識と自覚を高める。	公民分野の学習を発展させるため、税や選挙、地域交流などの体験的活動と関連付ける。 ②	B		
数学	・児童生徒各々に必要と思われる知識や技能を身に付けさせる	各実態や進度に応じて学習グループの編成や学習内容の精選を柔軟に行う。 ②	B	B	・目標及び方策を継続する。
	・学んだ内容を様々な生活場面において活用しようとする態度を育てる。	社会的ニュースや身の回りの出来事から多様に題材を取り上げ、話し合いや体験学習を行う。 ②	B		
理科	・授業研究を行い、発達段階に応じた系統性のある指導を行う。	学部間で連携しながら授業見学を行う。 授業協力を行い、互いに研修に努める。 ②	B	B	
	・理科室、薬品庫の整理、廃棄を適切に行う。	長期休業を利用しながら、定期的に備品の整理、廃棄を行う。 ①	A		

英語	・生徒についての情報交換や授業見学、英語点字（UEB）の研修などにより、教科の専門性を高める。	生徒の実態について定期的に情報交換をする。 ②	B	B	・小学部3・4年の外国語活動の開始及び5・6年生の英語教科化への対応を図る。 ・点字使用生徒の減少に伴う指導力の維持に努める。
		授業見学を実施し、指導内容や方法等について話し合う。 ②	B		
		長期休業中に英語点字（UEB）の研修を行う。 ②	A		
音楽	・個々の成長段階に対応できる音楽教育環境を整備する。 ・様々な音楽体験を通じて、音楽を愛好する心と表現力を養う。	楽器や教具、教室環境の管理と維持整備を行う。 ①	B	B	・成長過程にあった目標を設定し、知識理解、技能を段階的に育む。 ・感覚的で理解の浅い演奏にならない様に、表現の意図を伝える事を大切にする。
		文化事業や音楽鑑賞会を活用し、高い技術に基づく感動的な音楽に触れる機会を設ける。 ②	A		
		他国の芸術音楽や自国の伝統音楽など多様な音楽に触れ、その良さや豊かさを味わい自己表現に生かせるよう指導する。 ②	B		
図工美術	・児童生徒の発想力や表現力を深長することが出来る授業づくりに努める。 ・作品の展示を充実させる	生徒の実態を把握し、適切な題材設定をする。 児童生徒の担任や各学部の図工・美術担当者と情報交換を行う。 授業を見合うなどの研修を行う。 ②	B	B	・題材設定や評価について情報交換を行う。 ・美術室前以外に作品展示スペースを確保し、展示の工夫をする。
		作品の展示に工夫をし、定期的に入れ替えをする。 美術室や教材の整備を定期的に行う。 ②⑦	B		
体育	・学部相互に授業を見合い、発達段階に応じた、系統性のある指導を行う。 ・視覚障害者スポーツについてルール研修を行い、授業に活かす。	他校の情報を収集するとともに、学部間で情報交換をし、より効果のある指導法や教材等を検討する。	B	B	・学部間での指導内容の系統性を保つため、指導法、教材等の情報交換を引き続き行っていくとともに、視覚障害者スポーツの研修の充実を図っていく。
		定期的に研修の日時を設定し、ルールや技能についての専門性を高められるようにする。 ②	B		
技術 家庭科	・中学部・高等部で系統立った指導ができるようにする。 ・各学年の生徒の実態を把握し、授業内容を検討する。	技術と家庭科で情報交換や研修を行う。 ②	B	B	・情報交換や研修会の機会を増やす。 ・生徒の実態の多様化を把握し、引き続き授業内容を検討していく。
		生徒の実態を把握し、適切な教材・教具題材の選定と作成に努める。 ②	B		
道徳	・道徳教育全体計画の見直しを行う。	次期学習指導要領改訂に向けて情報を収集し、整理する。 ②③④	B	B	・年間指導計画を作成する ・評価方法の検討を行う。
自立活動	・視覚障害教育に関する基本的な知識・技能を身につけられるよう研修等を企画する。	全職員が視覚障害に関する知識を深め、学部等の所属が違っても共通理解を図りながら指導に当たることができる研修にする。 ②③	B	B	・自立活動のシートと個別の指導計画の関連づける。 ・年間指導計画の見直しを行う。
		職員の日頃の困り感に対する内容を研修に取り入れ、すぐに指導に役立つ研修にする。 ②③	B		